

翻刻　曲亭馬琴の黄表紙（十四）

清田啓子

凡例

一、「駒沢短期大学研究紀要」第二十九号に、「翻刻　曲亭馬琴の黄表紙（十三）」載せた後の続きとして、文化二年刊の残りの一作、『奉打札所誓』をとりあげた。

一、底本には、東京都立中央図書館加賀文庫本を用い、大東急記念文庫本によつて校合した。

一、黄表紙の性格上、絵組が重要であるので、複製のかたちで各丁見開きの面を一枚の写真とし、丁付により「一ウ一二オ」のように示した。なお、この写真は、中央図書館蔵本を手控え用として撮影させていただいたもので、同館の許可を得て掲載した。

一、本文翻刻は、やはり「一ウ一二オ」のように冠して、写真と対応させた。丁移りは「丁付にこだわらなかつた」。

一、上記の一面が二枚の絵組から成る場合、翻刻のみ、「五ウ」「六ウ」というふうに分離した。
一、翻刻については次の方針によつた。

1 原文はできる限りそのままとする。かなづかい、あて字、おどり字、濁点等は改めなかつた。

2 漢字・仮名とも、異体・略体字は、現在通用の字に改めた。

3 読みやすくするため、句読点は補つた。

4 スペースの関係上、漢字におきかえた所もある。その場合、もとの仮名をルビに移した。

5 原文の振り仮名は、右と区別するために（ ）に入れた。ただし序文等仮名つきの部分は、一々（ ）をつけず、その旨をその箇所ごとに断つた。

6 書入れは、本文のあとへ一段下げる付け足し、大体、右から左へ、上方から下方へという順で並べた。

7 脱字と思われるものは、〈 〉内に補い、衍字と思われるものは〔 〕に入れた。

8 判読しにくい箇所も数多くあつたが、読みとれた形に一応おきかえて、大方の御示教を仰ぎ持つこととした。

都立中央図書館、大東急記念文庫の御好意に感謝いたします。

付 記

『奉打札所誓』は「世に流布する実録物や写本を基にして敵討物黄表紙を著作することは、安易な著作と批判的であつた馬琴にしても一度は試みるところであつた」（棚橋正博氏『黄表紙総覧・後編』）、その一作である。序文に言う、金龍山下の骨董店で購つたことの真偽は確かめようもないが、筋立ての御都合よさ、文章の荒っぽさは、少くとも渾身の力作でないことを証明する。例えば、十五丁表、〈……養母ようぼのあだ、妻つまのあだ、のがさじ、斬さきつてくれん。かの浪人……〉。「斬つてくれん」に続く説明の地の文が省略されているのは珍しい。

又、文章の多さは、つなぎの印●●や▲▲の頻用を起し（三ウー四オ他）、①①③等の指定まで発生させる（十三ウー十四オ他）。さらに不思議な書き方があつた。四丁表左下隅▲以下の文は左から右へ行を辿らねばならない。同様の例は十一丁表左下隅にもある。

この翻刻は来年、文化三年分の作をとりあげて終了します。大方の御助言をお願いいたします。

〔一〇〕

二代巡礼
にだいじゅんれい
兩度讐敵
にどのあいじゆく
奉打札所誓序
うちたてまつるふだしよのちかひじよ

曲亭馬琴譜

去歲林鐘。予扁舟に棹して墨水の浜に納涼す。夏日漸向暮とし
て浅草寺の鐘帰路を促せり。遂に舟を棄陸を走て。行金龍山
下に到る。時に骨董店上に個小冊あるを見る。迺買得て携

かへり。更にこれを校正し。画者に就てもて繡像す。

仄聞近曾復讐の小説。頗稚蒙の為に賞せらると。しかれ
ども寸楮の冊子。語を成し文を下すにところなし。予敢てこ
れらのことを記すに心なしといへども。書肆の需黙止がたく。
たまゝこの篇あり。閲者覆齧の看をなす事なけれといふこと
を

文化二年乙丑春孟著作堂に題す

打札所誓序 曲亭馬琴譜
去歲林鐘。予扁舟に棹して墨水の浜に納涼す。夏日漸向暮
て浅草寺の鐘帰路を促せり。遂に舟を棄陸を走て。行金龍山
下に到る。時に骨董店上に個小冊あるを見る。迺買得て携
かへり。更にこれを校正し。画者に就てもて繡像す。
仄聞近曾復讐の小説。頗稚蒙の為に賞せらると。しかれ
ども寸楮の冊子。語を成し文を下すにところなし。予敢てこ
れらのことを記すに心なしといへども。書肆の需黙止がたく。
たまゝこの篇あり。閲者覆齧の看をなす事なけれといふこと
を

文化二年乙丑春孟著作堂に題す

〔一〇〕



〔一ウ一一オ〕

昔 鎌倉の管領 足利基氏公の執權 畠山道清が郎等岸井津右衛門といふ者あり。その身小身の足輕也といへども心篤実にしてしかも武芸に達したり。ある日主人道清、津右衛門に金子三百両をわたし、汝すみやかに西国に馳下り、左文字に誂へて一振の銘剣をうたせて來たるべしといへつけける。

津右衛門かしこまりて金をうけとり」翌朝 鎌倉を發て道をいそぎけるほどに、次の日の夕がたには三島まで来りける。当所三島明神はかねて信ずる御神なれば、しばらく神前にぬかづき、旅路の無事を祈りけるが、長途の疲れにや思はず眠を催ふし、暫拌殿にうたへねす。

しかるに箱根山中の野伏二三人、津右衛門が懷中重きを見込み、此所までつけ來りしか、折よしとや思ひけん、そろりくと窺いより、一人の賊ひそかに津右衛門が両腰を奪ひとれば、一人は懷中の金を引出し、すでに社を走り去んとぞしたりける。

「あの飛脚は強そふな面つきだ。なんでも目のさめぬやうに金をひつたくるがいゝ。小詰にはおれができる。

〔一承知〕

〔一ウ一一オ〕



へごん太や、鳩のくそにすべるめへぞ。しづかに歩け。根太ねた ある

かみしくする。

これさへひつたくておけば、田たをさました所がたかのしれ
たものだ。

〔二ウ一三オ〕

時に津右衛門目をさましなから伴の男の袖くでんをしかととらへたり
しに、ふりはらいつゝ逃にげゆくはづみ、財布の紐ひもふつつと切れ、
袖そではらりと引裂さけて、財布は賊の手に奪うばわれ、袖そでは津右衛門が手て
に残りぬ。津右衛門は大に怒り、なほ追おひかけんとする所を、一
人の賊ぞくうしろより組くみつくを縁ゑんより下へ投なげつくれば、目玉とび出
死しんでけり。残る一人はこれにも懲こらず、奪うばいとりし刀かたなを抜ぬいて無二
無三むさんに斬きつてかゝるを、津右衛門ひらりとかいくぐり、首くび宙ちうに打
おとし、また逃にげ去りし一人を追おひかけしが、此時すでに日くれて
東西をわかたず、はやその行衛たちかえしれざれは、是非せひなくもとの社やしろ
に立たつ帰り、腹はらかき切きんとしたりしか、心の内に「思おもふやう、我われ
今大切な飛脚ひきやくをうけたまわりながら、かゝるところにうたゝね
して、三百両の金かなを奪うばわれ、あまつさへ二人の盜賊とうぞくを斬きつて神前しんぜん
をけがし、我又こゝて自害せば、主人の名まで下すへし。たゞ

〔二ウ一三オ〕



しばらく身を遁れ、時節をまちてかの盜賊を尋ねいだし、かれを打とりて事の由を主人に訴へ、そのうへにてともかくもなるべしと思ひ極め、引ちぎりし片袖を懷に納め、伊勢国いゝたかごほりあはそむらの庄や栄左衛門といふ者は元来ゆかりの人なれば、ついにかの國へ訪ねゆき、しばらく世をしのんでぞいたりける。

「へイヤ うんとな。

とうそく石の手水鉢にて頭をくだかれ、さいご。

「へ是さへひつたくれば、あとはかまふことはねへ、はやすく逃れることだ。」

「へござり

〔三ウ一四〇〕

かくて津右衛門は両三年あいそ村の栄左衛門か方にゐたりしが、なすへき當みも知ねば、村の子どもに手跡など教へて、艱難の月日をおくりける。

しかるにこの村に、弥六といふ百姓あり、親の弥六か代までは相應の百姓なりしが、次第に不仕合せつゞき、もち伝へたる田地も残りずくなに売払い、あまつさへ二貫百余の借金をゆづり

〔三ウ一四〇〕



て身まかりければ」その子の弥六、父か借金を償わんと明暮つとめ励むといへども、今日を暮しかねたる水のみ百姓の身にて、二十両の金たやすくとゝのふべきやうなく、たゞ此事を苦勞にしたりしより、いつとなく病の床に臥し、わづか二十九歳にして世をさりけり。弥六が妻おかねは、もと石塚右平といふ浪人の女也。その身はやく父母におくれ、今は又いと若くてやもめとなりければ、村の者どもこれを氣の毒におもひ、かの津右衛門を弥六が名跡として家相続せんとて、栄左衛門に此ことを頼みしか、栄左衛門も津右衛門が身のおちつく事なれば▲▲ともぐ勧めて弥六が家に入夫させける。津右衛門心すゝまぬことながら、切なる庄やの言葉背きかたく、やかて弥六か家相続して、おかねを妻ににし、名をも弥六とかへてけり。
「ふあんないのわれら、当分は万事よいようにたのみます。
へこれから名をもやはり弥六とかへるかようこさる。しかし、譲る物は女ほうと借金より外はない身上た。

お目かけられて下さりませ。

〔四ウ一五オ〕

津右衛門は弥六が家相続して、夫婦むつましく暮しけるが、も

とより慣ぬ農業なれば、いつをかぎりにかの借金を償ふべきて

だてもなく、ことさら此金は年貢の未進なりしを、村中にて償

ひおきくれたことなれば、わが借たる金ならねど、まつたく

義理ある借金なれば、一日もはやく済せたく、明暮此ことを

工夫したりしが、速くも四年の月日たちにけり。津右衛門つく

ぐ思ふやう、とても斬てあらん内は金の調なふことのある

べからず。われまづ洛に上りて」奉公し、一つには先年の盜賊

を尋ね、又二つにはその給金を以て此家の借金を済すべし。

さりながら此事おかねに談合せばなまなかに別れを惜み、かつは

義理立

して事埒明くまじと思案し、ある日おかねが田の草取に

出たるひまに、一通の書置を残し止め、みやこをさして立てる。

おかねはかくとも知らす、其夕べ家に立かへり、夫の書置を見

て大におどろき、たゞちに栄左衛門が方に走りゆき、此ことを

告知らせければ、村中さつそくに手分しておつかけれども、

ついにたづねあはず。おかねが悲しみやるかたなく、夜となく

昼となきあかす、心の内こそあわれなれ。

へせめて行さきでも知せはせで、たゞ借金をすますため、四

か年が間他国して奉公するとあるわいな。

きこへませぬ、こちの人、そふいふ心があるならば、なぜ一

〔四ウ一五オ〕



通りこうくじやと、いふてきかせてくださんせぬ。
へ栄左衛門、おかねをいたはる。

へおかね泣くなく。泣いてはすまづ、なかいでもつまらず。こりやまた村の衆の厄介がふへたわいの。

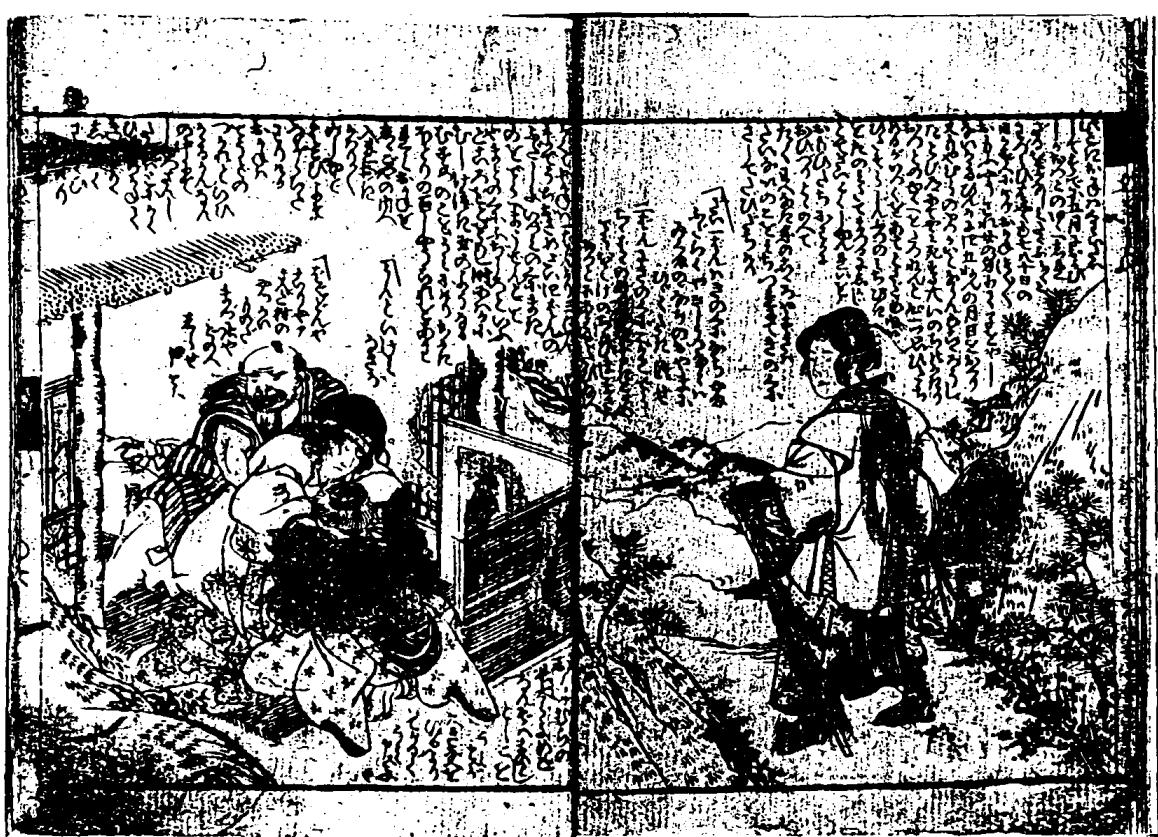
〔五ウ〕

此ときおかねは懷胎してすでに五月におよびしが、夫のゆくへ知ざるを悲しみ、たゞぶらくと患ひ、はやくも七八十日の日かず経にけり。おかねつくぐおもふやう、われ女の身にて子をやしない、かゝる貧家に四五年の月日を送り、又もや村の厄介とならんもこゝろ憂し。たとひ道にて病死する共、命の限り夫のゆくへを尋ねんと、心一つ思ひたちけるが、いづくをあてと定めねば、ひたすら神仏の導きをたのみたてまつるにしかじとて、西国巡礼をおもひたち、にわかに友摺とゝのへて、貯へなき身の心易さは、胎内の子を道連れにて、紀伊国さして旅立ちけり。

へだい一ばんは紀の国那智山

ふだらくや岸うつなみはみくまのゝなちのおやまにひゞくたきつせ

〔五ウ〕〔六オ〕



二ばんにきの国粉河寺
くにこがわでら

ちゝはゝのめぐみのふかきこがはでらほとけのちかひま
しまさば、おつとにあわせたび給へ。

〔六〇〕

かくておかねは一番より三番まで打おさめ、第四番の札所、
和泉の国楨尾寺へ詣でんとて、大和の国藤代といふ所を通り
し時、俄に虫気つき、玉のようなるむすめの子を産にけり。近
きほとりの百姓これを憐み、おかねをしへ小屋の内へ入れおき、
代りく飯など運び、よそながらいたわりける。おかねは長
途の疲れといひ、かゝる艱難の中にて出産したれば、とにかく
く肥立かねて、氣色しほらく患ひけり。

へうんといけみなさる。

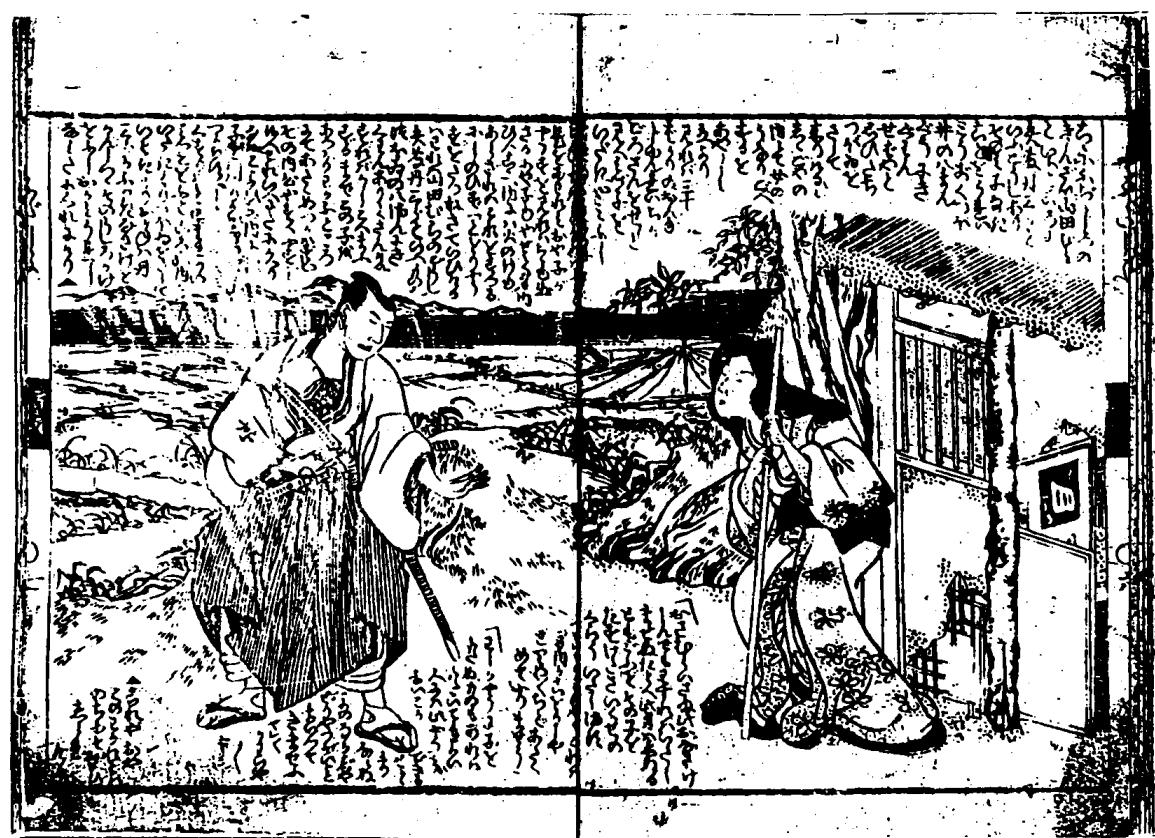
へばゞどんや、こりやアとんだ村のやつかいものだ。まづ庄
やどのへしらせ申すべ。おらが村の長太が嫁御なんぞ、ま
いとし年子をうみ申スが、大きな屁へをひるより手て軽がるくうみ
申スよ。

〔六ウ一七〇〕

こゝに藤代の近在、山田村といふところに、矢藤丹三郎といふ郷士あり。其身子なきことを憂い、当國壺井の八幡宮に祈願せばやと思ひたち、壺井をさして来りけるが、猪小屋の内にて女のうなり声するをあやしみ、立より見れば三十ばかりの女巡礼、近ごろ産をせしと見へ、みづ子を抱き病臥してぞゐたりける。丹三郎慈悲ぶかきものなれは、ふかく是をあわれみ、親子が様子を見れば、乳も出さるにや、子もやせて身内冷凍へ、内には火の気もあらざれは、これを捨るにしのひず、一通り様子を尋ね、さて言ひけるは、われは山田村の郷士矢藤丹三郎といふ者也。壺井の八幡に祈願ありて参詣すれば、かしこへ詣ずるまでこの子を預り、わか懷にて温めつかはすへし。その内心やすく休み候へ。われ家にたに帰りなば、こよひの内に親子を引とり介抱一つになすへしとて、おかねにくすりなどのませ、かの嬰兒をふところの内に抱きとり、壺井をさして急きけり。おかねは丹三郎か深き情を感じつゝ、そのうしろ影を伏拝み、うれし涙にくれにけり▲▲これや親子の別れとは、のちにそおもひしられける。

へおさむらいさま、此お情、死でも忘れはいたしませぬ。た

〔六ウ一七〇〕



とへ此身はしぬるとも、どうぞその子を助けたさ、いくせ
の苦勞いたします。

〔七ウ一八オ〕

「やレくかわいやく、身内か氷しや。どりやくち
とあたゝめてやりませう。」

「わしかやうに子をもたぬ者もあれば、持いてもよい人には
此やうなよい子ができる。とかく儘ならぬ世の中じや。ど
りやつぼい遁詣つてきませふ。ヤレくかわいやく。」

〔七ウ一八オ〕

そのころ同し山村に大杉くだ右衛門といふ浪人あり。飲酒無
残のあふれ者なりしが、此夜酒にゑひてこの所に「来りける。」

ころも九月十三日のことなれば、夕月くまなく照渡り、さなが
ら唇のごとく也。くた右衛門月かげにおかねをすかし見て、酒
興にまかせ、よき試しもの御座んなれといひながら、二尺八寸
來国光、氷のごときをすらりと抜き、まつぶたつと振上れば、
おかねはわつととび退り、逃んとすれど腰立す、お慈悲
と手をあわせ、泣く音哀れと思はこそ、おかねをとうと蹴返
して、たゞま二つに切はなし、こゝろよしと打わらひ、ついに
わが家へ帰りける。

〔七ウ一八オ〕



かゝる所に矢藤丹三郎は、壺井より帰り來り、おかねが切殺されたるを見て大におどろき、しばし途方にくれてありけるが、これ全く八幡宮の我に此子を授けたまふなるべしと思ひければ、その夜おかねか死骸を引とりて、菩提所ばんしやう院に葬り、かのみなしごをばおすと名付け、乳母をつけて養育し、寵愛たぐひなかりけり。

『丹三郎つほいよりかへりきたる。』

『うぬがやうな婆婆塞げはおれが刀にためされて、はやく死でしまふか仕合といふものだ。』

『細事いはすと早くくたばれ。』

エヽなさけない、鬼よ蛇よ、わが命は惜まねど、うみおとしたやヽもあり、ことさら夫をたづねるこの身、人の命をなように取ふといふは胴慾な、どふぞたすけてくださいませ、慈悲じや情じや、これ申、手をあわせておがみます。

『おゝ、なくなく。』

〔八ウ一九オ〕

月日に閑守なくして、おかねが女おすては既に十二才になりにけり。しかるに此年養父丹三郎、風の心地と打臥けるが、しだ

いに病重り、今はたのみすくなく見へければ、丹三郎はおす

「八ウ一九オ」

てを近く招きよせて言けるは、おん身はわれく夫婦がまこと

の子にあらず、かゝることにて藁の上より養いとりしとて、お

かねが着たりし芨摺と笠を取り出し、是をおん身が母のかたみ

よとて見せければ、おすては大おどろき悲しみ、かの芨摺を

よく見れば、納め奉つる西国三十三番、せいしういくたのこほ

り」あいそ村弥六つまかね三十三さいと記したり。おすては涙

のひまより父にむかひ、さてはわが身は外に父母ありしかや、

そもそもわが母を殺せしは何人にて候といふ。丹三郎が曰く、仇何

ものにや我もしらざれど、予ては其かたきを尋ねいだし、おん

身に本望とげさせんと、たゞそれとなく此年比剣術をも教へ

しが、今かく中途にして世を去ること、かへすくも残念也。

われ死ばいとゞなを力なくおもふらん。かわいのものやと言さ

して、ことばの内に息絶へたり。

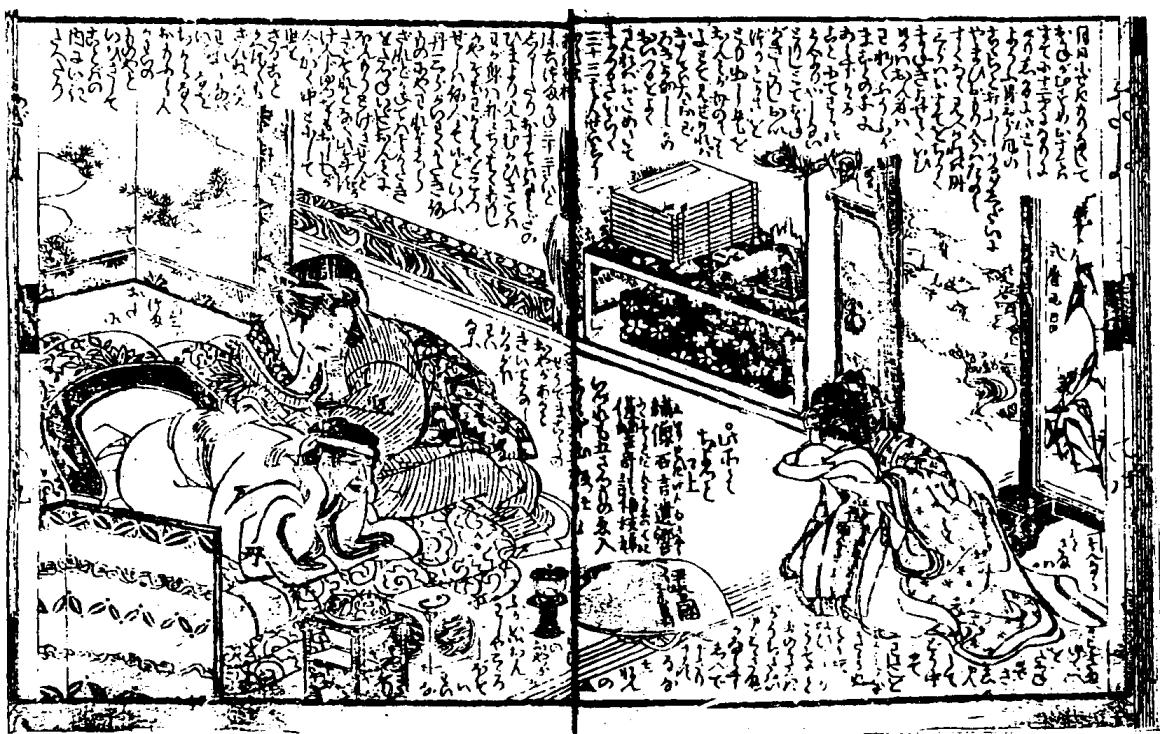
「そんなら母様は▲▲父さまの行方をたづねに出さしやんし

て、道中にてわたしをうみ、人にきられてうせ給ひしか。

どうそ母さまのかたきがうちたひ。申、とゞ様、必ず死で

下さりまするな。十二年の▲」▲御よういく、生の親より

深い御恩、わしや心細いわいな。



へどふでもまゝ子根性で、まことの親おやがあるときいて、かな

しがる顔かほわいなふ。

丹三郎つまおたに。

○此所にて ちよつと口上

繡像石言遺響(ゑいりせきけんるきやう)

復讐奇談稚枝鳩(ふくしゅうきだんぢやうづめ)

いつれも五さつものゑ入

よみ本出版仕候

〔九ウ一十オ〕

あゝ傷しいかな、おすてはまことの母はを人に殺ころされ、まことの父ちの行方ゆくへはしれず、あまつさへ十二年養育よういくせられし丹三郎にさへ死別しにわかれ、誰たれを力ちからにせんかたもなきわが母はの仇かたきをたづね、ついには本望ほんもうを遂とぐべしと、此時おもひさだめけり。もとより孝かうく行はふかき者ものなれば、繼母まゝはおたにによく仕つかへ、骨肉こゝろのごとく親しつしみけれども、おたには心善こゝろよからぬものにて、夫びやうちうの病びやう中より同村むら



〔九ウ一十オ〕

其後くだ右衛門を引入んとたくみ、万事につけて、おすでに難題をいひかけ、はしたなく打擲くといへとも、おすてはすこそも争ふことなく、ますく孝行をつくしけり。

へおすて様子を立聞て笑止がる。

へあのおすてめを早く追出そうとおもひ、いろ／＼むごくあつかつても、ぬけつゝぢりつ手にのらす。あいつもたいていの女郎才ではござらぬは。

へけふから誰憚らぬこちの人じやぞへ。

〔十ウ〕

かくてその年もくれて翌年九月に成けるが、この月はおすてが母の十三回忌にして、しかも丹三郎が一周忌にあたりければ、まゝ母おたに、壇那寺ばんしやう院へ参詣せんとて香典などつゝみ、支度してたちいでんとせしが、かねて企みしことなれば、包みおきし香典の見へぬとて、きびしくおすてを吟味し、その衣服をふるひければ、こはいかに、おすてが袂よりかのつゝみ金出たりけり。おたに大に怒り、おのれはこれを路用にして、母の仇を尋ねんとするならん。かく十一や十三にて盗みする根性、見下げはてたりとて、たちまちおすてをおひ出しけり。

へはゝのかたみの此おひづる、おのれにはこれが相応じや。
はやく是を着て出て失う。ふといめろさいめが。ふさく

しい。

「身におぼへはないことながら、幾重いくへにもあやまります。はゝ
さま、ゆるしてくださりませ。」

〔十一オ〕

おすては其夜よすがら門にたゞみ、はゝ様ゆるし給へくと、
声をかぎりに歎きしが、内はひつそりとして音もせず。おすて
つくづくおもふやう、身におぼへなき無実むじつの罪つみを言掛け、か
く追おひいだ出すほとなるまゝ母の心根なれば、いかに詫わびるとも今はゆ
るしたまふまし。おひいだされたる上からは、亡なきはゝの心さし
を継つづて、西国巡さいこくしん礼らいし、一ツには父の行方おちを尋ね、又二つには
母の仇かたきを狙ねらふべし。今はからずも母のかたみなる芟擢おひつるを着せら
れしこそ、我に仇かたきを尋ねよとの觀世音くわんせおんのおしへなるへけれと了
簡けんし、その明方あけがたに家いへをたち●▲はなれ、西国さいこくさしておもむきけ
り。

へわしほと因果おんくわなものがあらふか。なき母上はうへのかたみ●●さ
へ、こういふときに身にそへて、いつくをあてに行かれま



せう。わしや盜ぬすみした覚へはない。こゝ開あけてくださりませ。

〔十一ウー十二オ〕

〔十一ウー十二オ〕

まゝ母はおたには思ふまゝに計り了せておすてをおひ出し、やがてくだ右衛門を引入、ついに夫婦ふうふとなりけるが、何となく世間せけんの評判ひやうばんに、おたに予てくだ右衛門と密通みつうし、丹三郎を毒害どくがいして、つみなきおすてをおひ出したりと取沙汰とりさたし、のちにはつきあふ人もなかりければ、かくては山田村の住ひ叶すまじとて、蓄かねへ持し田畠家財でんばたかさいをうりしろなし、有金ありかな二三百両を懷中くわいちうし、くだ右衛門とともに当所とうを立去たちさりけり。兩人こほり山迄来りし時、くだ左衛門だざえもん」思ふやう、われこの女をつれて道中だうちゅうせば足手あしてまどひとりなりて難儀なんぎなるべし。如し人しれず切殺ころし、我一人立退たちのくへしと思ひ、ついに人ざと遠き野原のはらにておたにを切ころし、かの金をうばいとり、いづくともなく逃去にげさりける。

かゝる所に、おすてはさまぐの艱難かんなんをしのぎ、西国さいこくの札所しょのこらず打仕舞うちしまひて、此日この所に來りしか、まゝ母はおたに、首くびを打落うちおとされてありければ大におとろき悲しみ、わらは未たまごとの母はの仇かたきさへ討うたざるに、恩おんあるまゝ母こころを殺されしは、そもいかなる因果いんくわぞとなげきしが、やうく心をとりなをし、おたに



か首を薦包の内に入れ、こをり山の町へとたどりゆく。

「とかく色氣より金氣た。これてよしく。」

「それ見たことか、首がころりだ。これで大に身がふりよくなつた。」

なつた。

「あく人ながら恩あるはゝ人、なにものゝ仕業ぞや、くちおしい。」

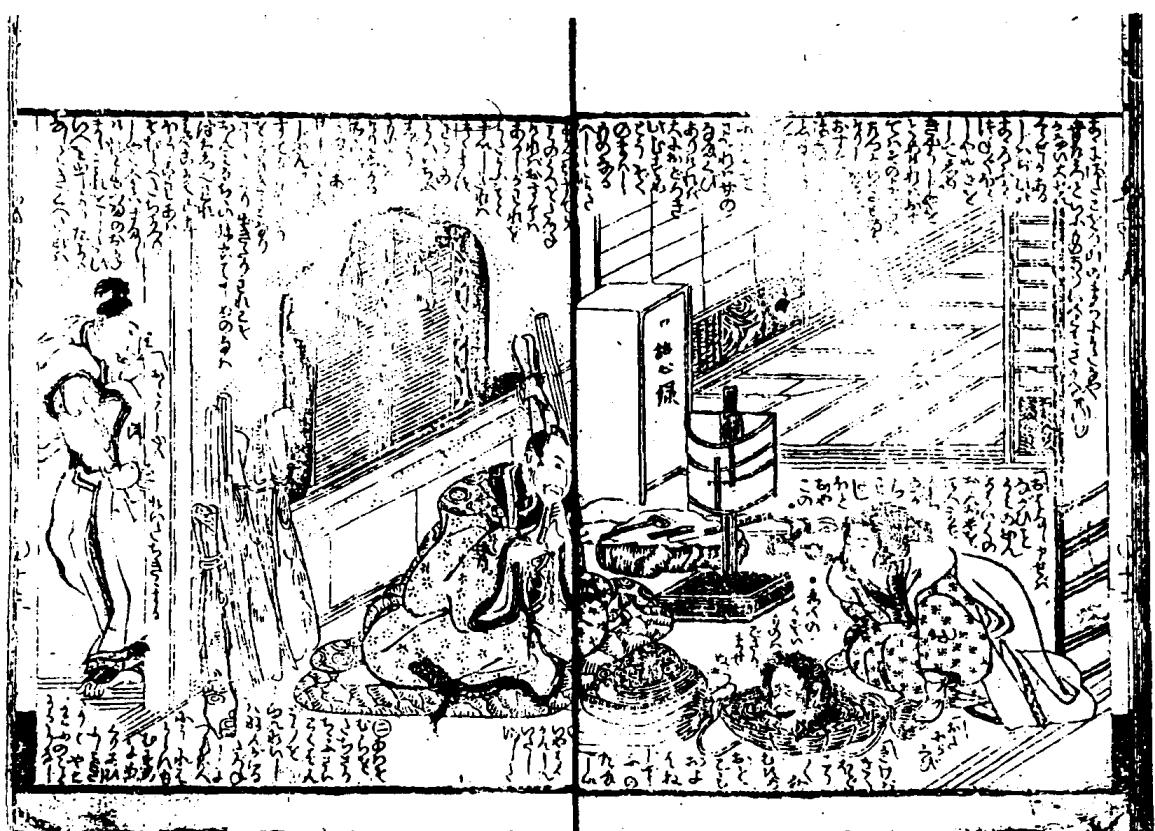
しい。

〔十二ウー十三オ〕

こゝにまた、こをり山の町に刀屋幸左衛門といふ者あり。家とも栄へ、家内大せい暮せしが、あるじは慈悲の心ふかく、つねぐ報謝宿をして、修行者を泊めければ、おすてはそのよ此幸左衛門がいへにとまりけり。しかるに幸左衛門、おすてがおひづるに弥六つまかね三十三才とするしあるをあやしみ、ひそかにその荷物を見れば女の生首ありければ大におどろき、此むすめ盜賊の回し者なるへしと、うたがひ思ひて「先おすてか身上を尋ねければ、おすてはあるじが我をうたがふぞと推したれは、包ます我身上一部始終をものかたりけり。

かかる所にとまりあはせし男巡礼、おすてがものかたりをもれ聞ゝ、となり座敷より出きたり、我こそおん身か父の弥六、初

〔十二ウー十三オ〕



の名は津右衛門也。我みやこにて五年奉公し、あはそ村へたち
帰り、借錢んは済しけれども、妻のおかね、また我を慕ひ、家
を出しより便りなしときこへたれば①②あはそ村立去り、秩
父西国坂東を巡礼し、八年が間たづねしに、人に討れ、はから
すも女にめくりあひし不思議さよと、やこよこふのごとにきり
なし。

へおはなし申せば長ひとこと、生の恩より養育の恩、親を四人
までもちながら、わたしほと親子の●●縁のうすいものは
じさりませぬ。

へおたにがくび。

へきけばきくほど孝行なむすめ、男もおよはぬ丈夫のたまし
い、「いやはや感心いたしました。

へおとこ巡礼、たちきゝする。

〔十三ウ—十四オ〕

あるじ幸左衛門は弥六親子が物がたりに感激し、涙にくれてゐ
たりける。時に弥六あるしにむかひ言ふやう、いかなることに
て斯く報謝やどをして、慈悲善根をばなし給ふやらん、まこと
にかゝる情のやどりなくば、おや子ついに巡りあひ難かるべし

といふ。幸左衛門が曰く、今おんみ親子が孝心義心を感じるあまり、わが身の」懺悔はなしをいたすべし。我もとは箱根山中の野ぶし加田七といひし者なりしか、伊豆の国三島の社壇にて旅人の金三百両を奪ひとり、此やまとへ逃のぼりて、盜賊の悪行をやめて、刀屋をはじめしに、年ぐに仕合せよく、今は

數千両の分限となる。されば旧悪の罪を滅せんため、報謝宿をいたす也といふ。弥六うち笑ひ、むかし三島にておん身に金を奪われし岸井津右衛門はわれ也とて、かの引ちぎりし片袖を出して見せければ、幸左衛門大におどろき、赤面して言葉なし。

津右衛門又いひけるは、おんみ先非を悔て善心に▲▲たちかへる上は、われも旧悪をとがむる事なしといひければ、幸左衛門大によろこひ、かの三百両を十倍して、三千両の金を返し、なを親子をとゝめおきけり。

「のぶ、とゝさまか、なつかしやく。

「弥六又いひけるは、おん身にうはわれし金は、しかぐのことて、筑紫へ左文字の刀をうたせにのぼる、主人の礼金なり。されど三千両の金をもらいて何かはせん。さいわい所持せられし〇〇左文字の刀はもうふ「ふ」へしといひけれ共、幸左衛門得心せず、無体に三千両の金をおくりける。」

〔十三ウ一十四オ〕

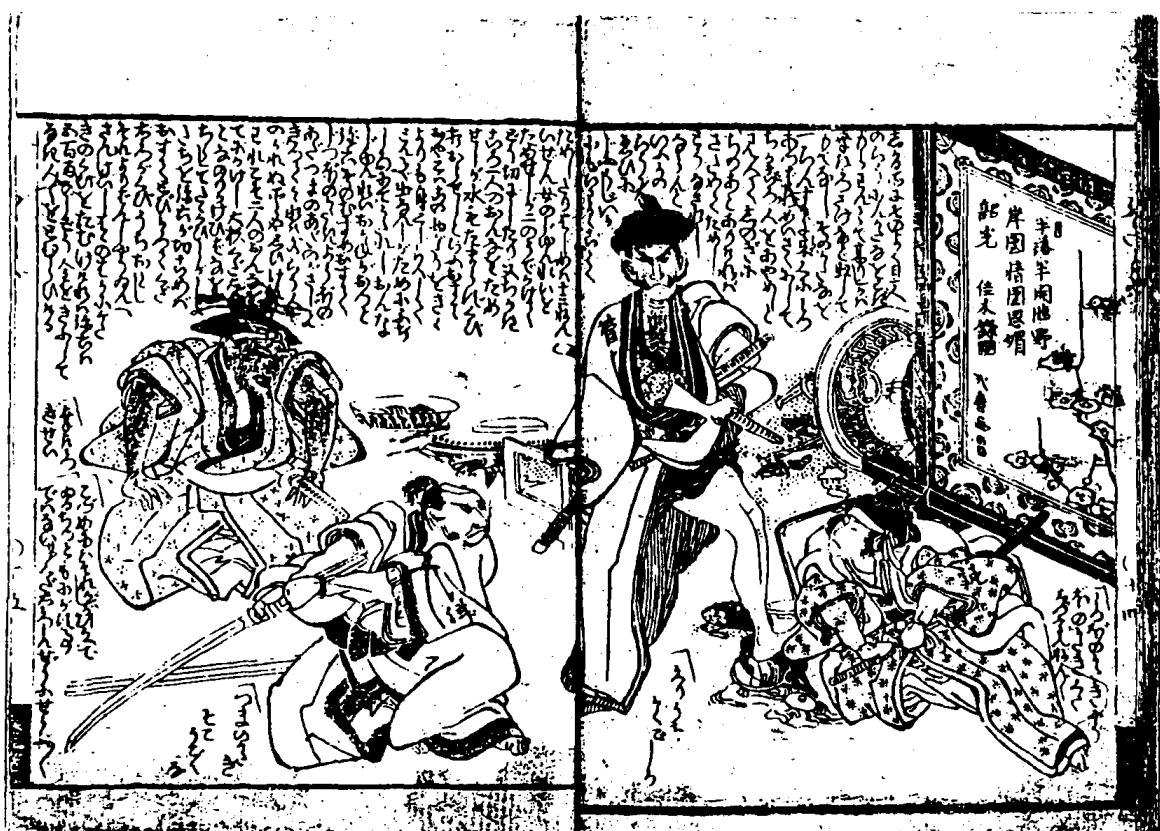


「あなたのおかげにて、かく人になりしそがし、なんぞ三 「十四ウ一十五オ」
千両の金を惜みませう。さいわい所持いたす左文字の一腰、
是をも御用にたてられてくださりませ。

〔十四ウ一十五オ〕

しかる所に、その翌日、一人の浪人刀を研ぎもらわんとて來り
しかば、幸左衛門酒など出してなし、その刀を一覽するに、
来國光あつばれ名作にして、ちかごろ人をあやめしと見へて、
しのぎに血の跡ありければ、定めて試し斬なされしならんとい
ふ。かの浪人、酔に乘じ、いかにも言るゝごとくこのかたな二
度まで」ためしたり。はじめは十三年以前、女の巡礼をためせ
しが、二の腕かけて胴切にしたり。又、ちかきころ、一人の女
をためせしが、水もたまらず首打おとせしといふ。

おすて親子はこの物がたりをきくよりも、身こしらへしてとん
で出、なんじがために藤代にて討れし女巡礼おかねが夫弥六、
そのむすめおすて、実母のかたき、養母のあだ、妻の仇のがさ
じ、きつてくれん。かの浪人、のがれぬ所とや思ひけん、われ
こそ二人の女を手にかけし大杉くだ右衛門と名告かけ、火花を
ちらして戦ひしが、初太刀を弥六が切こめば、おすて飛かゝつ



てくだ右衛門が首うちおとし、それよりばんしやう院へ参詣し、母の墓に仇の首を手向ければ、弥六は五百両の祠堂金を寄付して、亡き人くをとむらひける。

『実ぼのかたき、養ぼのかたき、くた右衛門觀念く。

『かへり討、かくごしろ。

『つまのかたき、そこ動くな。

『幸左衛門、擬勢。

『小詰にはそれがしが控へてゐる。ちつともにがす事ではない。サアくだ右衛門、しんぜうに勝負く。

〔十五ウ〕

かくて弥六おやはこは鎌倉におもむき、かの左文字の刀に二千五百両の金を添て、主人道清にたてまつりければ、道清入道、かれらが孝養を感心あつて、先の罪を許し、刀を納めて金をば返し、其うへ多くの知行を賜り、おもくこれを用ひたりければ、弥六はむかしの津右衛門にたちかへり、忠義すこしも怠らず、親子めでたく榮へけり。のちの人、七言絶句を賦して、おすてを賞めたり。その詩にいはく、

〔十五ウ〕



翻刻 曲亭馬琴の黄表紙（十四）（清田）

古今未聞十
こきん　いまだ　きかず　じゅう
求レ父懐讐志不移
もとめ　ちこを　おもひて　あたを　こころざし　す　うつさ
奮勇損レ躯伸
ふん　ゆう　そく　く
剛腸端的勝男
ごう　ちやう　たん　てき　まさり　だんじに
義児ぎ　こ

～津右衛門りつしん。

～めてたし～。

曲亭馬琴校閲
改名月麿筆画

△月氷奇縁 全五冊
げつひやう　きえん　ぜんごじゆく

△俳諧歲時記 全二冊
ばいがく　さいじ　き　ぜんじゆつ

△蓑笠雨談 全三冊
（さりつ　うだん　だん　ぜんさんじゆく

右せんたつてうり出しおき申候